

◎主な支援策

| | |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 感染拡大の防止と 検査体制の強化 | <p>PCR検査に必要な検体採取などを行う「地域外来・検査センター」を医師会と連携して設置し、検査体制を強化します。また、幼児健康診査を集団健診から個別健診へ切り替えるほか、里帰り出産が難しい妊産婦に育児等支援サービスの利用料を補助します。さらに、保育所や児童クラブ、市立の小・中学校などでの感染予防を徹底します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 検体採取などを行う「地域外来・検診センター」の設置 3,978万円 ■ 1歳6カ月児・3歳児の集団健診から個別健診への切り替え 4,402万円 ■ 里帰り出産が難しい妊産婦へのサービス利用補助 480万円 ■ 保育所などの衛生用品購入などへの支援 3億7,752万円 ■ 小・中学校での感染防止策 1億763万円 |
| 地域経済対策 | <p>中小企業などへの無利子融資枠を広げ、資金繰りの支援を強化します。また、道後温泉地区での回遊ルートや授乳室などの受け入れ環境の整備、松山城のVR映像コンテンツを制作します。さらに、漁業者などの資機材購入や漁場の保全活動などを支援するほか、卸売市場の生鮮食料品などを割安な価格で販売し、農林水産業を支えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 無利子融資枠の拡充〔330億円→380億円〕 9億9,850万円 ■ 道後温泉地区での受け入れ環境整備 1億1,008万円 ■ 松山城のVR映像コンテンツの制作 2,139万円 ■ 漁業者や漁協の資機材購入、漁場の保全活動などを支援 4,326万円 ■ 市場で取引された生鮮食料品などを割安な価格で販売 4,384万円 |
| 市民生活の支援と 新しい生活様式への対応 | <p>国の特別定額給付金の対象とならなかった子どもを対象に市独自で10万円を給付します。また、新しく節水シャワーヘッドの購入を助成するほか、ICTを活用した全世代型の防災教育に取り組むなど、「新しい生活様式」に対応した施策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国の特別定額給付金の対象とならなかった子どもに10万円を給付 3億5,173万円 ■ 節水シャワーヘッドの購入助成などの節水推進策 1,952万円 ■ ICTを活用した全世代型防災教育 264万円 |
| 児童生徒の 学びの保障 | <p>児童生徒が家庭学習を効果的に進めるための教材を整備するほか、学校現場でスクール・サポート・スタッフを増員し、学習アシスタントの活動時間を増やします。また、修学旅行の延期、行程変更などのキャンセル料や追加経費を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒が家庭学習を効果的に進めるための教材整備 2,487万円 ■ 未配置校へのスクール・サポート・スタッフの配置 807万円 ■ 学習アシスタントの活動時間の拡充 464万円 ■ 修学旅行の延期などの追加経費などを支援 3,300万円 |

問財政課 ☎948-6326 ・ 📠934-1803

※緊急支援対策は2～4面に掲載しています

9月補正予算成立
一般会計・特別会計
総額58億5879万円

9月補正予算が9月29日、定例市議会
で決まり、一般会計補正額は、57億79
55万円、累計は2530億6527
万円となりました。また、特別会計の補
正額は、7924万円です。
今回の補正予算では、感染症への対策
に、国からの交付金や市の基金のほか、
感染症の影響で中止したイベント経費な
どの不用になった既存の予算を減額した
ものを、財源で活用しています。



乳幼児の健診を集団から個別健診に

秋から冬にかけて心配される新型コロナウイルス感染症拡大への備えを徹底します。感染拡大の防止と検査体制の強化、地域経済対策、市民生活の支援と「新しい生活様式」への対応、児童生徒の学びの保障を4本柱に、感染症から市民生活と地域経済を全力で守ります。

新型コロナウイルス感染症への備えを徹底

保存してください。いつかまた お役に立ちます

主な内容

- 新型コロナウイルス 緊急支援策…… 2～4面
- 定期的にからだをメンテナンス していますか? …… 6面
- 令和3年度 保育所などの 入園申し込み…… 5面
- 市民ガイド…… 7～11面

発行：松山市役所
編集：秘書広報部
シティブロモーション推進課
毎月1日・15日発行
☎948-6705 📠934-2578
🌐https://www.city.matsuyama.ehime.jp/



4月28日以降に生まれた子どもに
10万円を給付します

国の特別定額給付金の対象とならなかった子どもがいる子育て世帯の生活を支援するため、「新生児特別定額給付金」として子ども1人当たり10万円を給付します。

- 対象者 4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、出生日から給付金の申請日まで継続して、本市に住民登録がある子ども
- 申請者 申請時に対象の子どもの世帯主で本市に住民登録がある人
- 給付額 子ども1人当たり10万円

- 申請書 出生届を提出し、9月末までに住民登録された子どもは、10月中旬に送付。10月以降は出生届提出から約2週間後に送付
 - 申請方法 郵送で申請書を〒790-8571市民生活課へ
 - 申請期限 令和3年5月31日(月) (消印有効) まで
- ※この給付金は、一時所得となります

問市民生活課 新生児特別定額給付金担当 ☎948-6081 ・ 📠934-1768



新型コロナウイルス緊急支援対策

市民の皆さんの負担を軽減し、安心して暮らせるよう、市ではさまざまな支援制度を設けています。その主なものを紹介しますので、ぜひ、ご活用ください。(9月30日現在)

松山の暮らしを守る…市民生活の主な支援

□は9月補正予算で追加した支援

※各制度の詳細は、問い合わせ先に確認してください

| 分野 | 対象者 | 制度 | 制度概要 | 問い合わせ | |
|--------|--------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 助成・給付 | 妊産婦 | 里帰りが困難な妊産婦への育児等支援サービスの利用料を助成 | 新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた県外への里帰り出産ができなくなった場合に、民間の育児・家事援助サービスを利用した費用を助成します。助成を希望する人は、事前に問い合わせてください。 | 健康づくり推進課 ☎911-1821・FAX925-0230 | |
| | 子育て世帯の人 | 子育て世帯への臨時特別給付金 | 金額＝児童1人当たり1万円(1回限り) ※令和2年3月の中学校卒業者含む 対象＝令和2年4月分の児童手当(特例給付を除く)を受給している人 | 子育て支援課 ☎948-6354・FAX934-1814 | |
| | | 市独自 ひとり親家庭等子育て応援金 | 金額＝1世帯当たり5万円 対象＝令和2年4月分の児童扶養手当を受給している人 障害年金受給により令和2年4月分の児童扶養手当の支給が停止されている人 | 子育て支援課 ☎948-6845・FAX934-1814 | |
| | | 市独自 ベビーシッター等利用料助成 | 保育所などでの感染症確認で園が一時休園した場合に、やむを得ず利用したベビーシッターなどの利用料を助成 | 保育・幼稚園課 ☎948-6951・FAX934-1021 | |
| | | ひとり親世帯臨時特別給付金 | 【基本給付】対象＝次のいずれかに該当する人▶①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人▶②公的年金等(遺族年金、障害年金など)を受給し、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が停止される人▶③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人。金額＝1世帯当たり5万円(第2子以降1人につき3万円) 【追加給付】対象＝上記、基本給付対象の①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が減少した人。金額＝1世帯当たり5万円 | 子育て支援課 ☎948-6845・FAX934-1814 | |
| | | 市独自 新生児特別定額給付金 | 金額＝子ども1人当たり10万円 対象＝令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、出生日から給付金の申請日まで継続して、本市に住居登録がある子ども 申請者＝対象の子どもの世帯主で、申請時に本市に住居登録がある人 申請期限＝令和3年5月31日(月)まで(消印有効) | 市民生活課 新生児特別定額給付金担当 ☎948-6081・FAX934-1768 | |
| | 節水シャワーヘッドを購入し交換した人 | 市独自 節水シャワーヘッド購入助成金 | 金額＝購入金額の2分の1(100円未満切り捨て)または3,000円のうち低い額 対象＝本市に住居登録がある人 受付期間＝令和3年3月31日(水)まで(ただし、予算額に達し次第終了) ※対象機器や、一部、工事依頼できる業者の要件あり | 水資源対策課 ☎948-6948・FAX934-1886 | |
| | 節水型トイレに改修した人 | 節水型トイレ改修助成金 | 金額＝節水型トイレ1台当たり1万5,000円または2万5,000円(洗浄水量〈大〉)。2台以上は3万円 対象＝トイレの改修を行う住宅を市内に所有し、その住宅に住居登録がある人 受付期間＝令和3年3月31日(水)まで(ただし、予算額に達し次第終了) ※対象工事や工事依頼できる業者の要件あり | 水資源対策課 ☎948-6948・FAX934-1886 | |
| | 太陽光発電システムなどを設置した人 | 市独自 太陽光発電システムなどの設置補助 | 本市にある建物などへの太陽光発電、太陽熱利用、家庭用燃料電池、蓄電池システム設置費用の一部を補助 金額＝太陽光発電は1kW当たり2万円。ZEH(ゼッチ)上乗せなど、機器ごとに補助要件・上限額あり(ただし、予算額に達し次第終了) | 環境モデル都市推進課 ☎948-6437・FAX934-1861 | |
| | 国民健康保険の被保険者 | 傷病手当金 | 対象＝国民健康保険の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができない給与所得者(一定の要件を満たした場合に限る) | 国保・年金課 ☎948-6351・FAX934-2631 | |
| 融資・貸付 | 離職により生活資金にお悩みの人 | 離職者緊急生活資金 | 金額＝離職者1人当たり100万円 融資期間＝5年以内(6カ月以内の据え置き可) | 県労政雇用課 ☎912-2500・FAX912-2508 | |
| | 休業や失業で生活資金にお悩みの人 | 緊急小口資金 | 金額＝10万円(特例の場合は20万円) 据え置き期間＝1年以内 償還期限＝2年以内 ※無利子 | (株)市社会福祉協議会 ☎933-6070 | |
| | | 総合支援資金 | 金額＝月15万円以内(単身)、月20万円以内(複数) 貸付期間＝原則3カ月以内 据え置き期間＝1年以内 償還期限＝10年以内 ※無利子 | | |
| 猶予・相談 | 市税の納付が難しい人 | 納税の猶予 | 法令の要件を満たす人は、申請すると原則1年以内の期間に限り、納税が猶予される場合があります。 | 納税課 ☎948-6268・FAX934-1802 | |
| | 国民年金保険料の納付が難しい人 | 国民年金保険料の免除・納付の猶予 | 収入が大幅に減少したなど、一時的に国民年金保険料の納付が困難な場合、申請すると保険料の免除や納付の猶予が適用される場合があります。対象の要件は問い合わせ先に確認してください。 | 国保・年金課 ☎948-6356・FAX934-2631 | |
| | 保険料の納付が難しい人 | 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免・納付の猶予 | 収入が大幅に減少したなど、一時的に国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難な場合、申請すると保険料の減免や納付の猶予が適用される場合があります。それぞれの保険料で対象の要件が異なる場合がありますので、事前に問い合わせ先に確認してください。 | 国保・年金課 ☎948-6365・FAX934-2631 介護保険課 ☎948-6919・FAX934-0815 高齢福祉課 ☎948-6406・FAX934-1763 | |
| | 水道料金・下水道使用料などの支払いが難しい人 | 水道料金・下水道使用料の支払いの相談 | 収入が大幅に減少したなど、一時的に支払いが困難な場合、支払い方法を相談できます。 | ヴェオリア・ジェネッツ(株)松山営業所 ☎915-0311・FAX913-1332 | |
| | 井戸水などの使用者で下水道使用料の支払いが難しい人 | 下水道使用料の支払いの相談 | 収入が大幅に減少したなど、一時的に支払いが困難な場合、支払い方法を相談できます。 | 下水道サービス課 ☎948-6530・FAX934-1981 | |
| | 奨学資金貸付金の返還が難しい人 | 返還の猶予 | 収入が大幅に減少したなど、一時的に奨学資金貸付金の返還が困難な場合、申請すると返還の猶予が適用される場合がありますので、問い合わせ先に確認してください。 | (教)学校教育課 ☎948-6869・FAX934-1815 | |
| 子ども・教育 | 子どもについてお悩みの人 | 子ども総合相談 | 0～18歳までの子育てや妊娠・出産・学校などに関する悩みなどの相談に応じます。まずは、子ども総合相談センター事務所に問い合わせてください。 | 子ども総合相談センター事務所 ☎943-3200・FAX943-3070 (教)教育支援センター事務所 ☎943-3205・FAX947-7911 | |
| | 大学・短大・大学院・高専(第4・5学年)・専修学校(専門課程)に通う学生 | 市独自 特例奨学資金の貸与 | 金額＝30・50・70・90・110万円から選択 対象＝本市在住または本市出身でアルバイト収入や家庭からの援助が減少し修学が困難な学生 償還期間＝卒業後15年以内(卒業後3年間猶予あり) ※無利子 | (教)学校教育課 ☎948-6869・FAX934-1815 | |
| | 児童クラブ | 衛生用品等購入補助 | 対象＝公設民営児童クラブ、本市に届け出のある民間児童クラブ 内容＝感染拡大防止に必要な物品購入費を補助 | 子育て支援課 ☎948-6411・FAX934-1814 | |
| | 市立小・中学校 | 「GiGAスクール構想」の早期実現に向けた環境整備 | | 児童生徒1人1台の端末を整備し、緊急時にも家庭でオンライン学習が行える環境を整備 | (教)教育研修センター事務所 ☎989-5149・FAX922-2477 |
| | | 市独自 学習アシスタントの活動時間の拡充 | | 臨時休業に伴う児童生徒への学習支援を充実させるため、学習アシスタント活用支援補助金を増額 | (教)学校教育課 ☎948-6746・FAX934-1815 |
| | | 市独自 修学旅行キャンセル料・追加経費の補助 | | 修学旅行の延期や行程変更で発生したキャンセル料や、新型コロナウイルス感染症に対応した追加経費を補助 | |
| | | 学校での感染症対策と子どもたちの学びの保障 | | 児童生徒や教職員などの感染症対策に必要な物品を購入するほか、学校での教育活動や効果的な家庭学習を実施するために必要な教材などを整備 | (教)生涯学習政策課 ☎948-6588・FAX934-1745 |
| 市立中学校 | 市独自 スクール・サポート・スタッフの追加配置 | | 教員の事務負担を軽減し、子どもの指導や教材研究に注力できる体制を整備するため、教員に代わって学習プリントの印刷や学習準備などを行うスタッフを追加配置 | (教)学校教育課 ☎948-6746・FAX934-1815 | |
| 住居 | 住居を喪失またはそのおそれのある人 | 住居確保給付金支給事業の対象拡大 | 金額＝家賃相当額の一部または全額 対象＝離職などで住居を失った人、または失うおそれのある人 | 福祉・子育て相談窓口(自立相談支援窓口) ☎948-6875・FAX943-6688 | |
| | 社宅などから退去を求められている人 | 一時的な市営住宅の提供 | 解雇などで社宅などから退去を求められる人に、一時的に市営住宅を提供 | 住宅課 ☎948-6498・FAX934-1807 | |

(3) 2020(令和2)年10月15日号

| 分野 | 対象者 | 制度 | 制度概要 | 問い合わせ |
|-----------------|----------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 就職 | 感染症の影響で失業し、求職中の人 | 市独自 職業訓練奨励金受給資格の年齢拡大 | 金額＝訓練を受けた日数に応じて月額3,930円を月ごとに支給 対象＝雇用保険法による失業等給付の受給資格がない45歳未満の人 ※その他にも条件がありますので問い合わせ先に確認してください | 地域経済課 ☎948-6550・FAX934-1844 |
| 新型コロナウイルス感染症の相談 | 感染症の疑い例に該当する人 | 医療機関への受診調整 | 対象＝息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）や高熱などの強い症状がある人、または、発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続いている人 ※高齢者や基礎疾患などがある人は、比較的軽い風邪の症状がある場合に相談してください | 帰国者・接触者相談センター ☎909-3483 |
| | 感染症に関する一般的な質問や相談がある人 | 県と市が連携 24時間対応のコールセンター | 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な質問や相談に応じる | 一般電話相談（県市共通） ☎909-3468 |
| 大防止 感染拡大 | 公園 | 市独自 公園トイレに液体せっけん設置 | 公園のトイレの手洗い場に液体せっけんを設置 | 公園緑地課 ☎948-6497・FAX934-8723 |

松山のしごとを守る…事業者向けの主な支援

☐は9月補正予算で追加した支援 ※各制度の詳細は、問い合わせ先に確認してください

| 分野 | 対象者 | 制度 | 制度概要 | 問い合わせ | |
|----------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 給付 | 売上げが半減した | 持続化給付金 | 令和2年1～12月で1カ月の売上げが前年同月比で50%以上減少している場合 限度額＝200万円（中小企業）、100万円（個人事業者） | 持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570 （8/31までに申請した人） ☎0120-279-292 （9/1以降に申請する人） | |
| | 賃貸店舗家賃などの固定費の負担で困っている | 市独自 個人事業主等支援給付金 | 対象＝次のいずれにも該当する人▶国の持続化給付金の支給を受けた市内の個人事業主など▶市内に賃貸借契約で店舗や事務所などを構えている人 補助額＝1者20万円以内（持続化給付金の額が50万円以上→20万円、50万円未満→10万円） ※住宅兼店舗の場合はそれぞれ2分の1の額 | 地域経済課 ☎948-6783・FAX934-1844 | |
| | 地代や賃貸店舗家賃などの負担で困っている | 家賃支援給付金 | 土地や建物の賃料を支払って令和2年5月から12月で次のいずれかに該当する事業者▶いずれか1カ月の売上げが前年の同じ月と比較して50%以上減少▶連続する3カ月の売上合計が前年同期と比較して30%以上減少 限度額＝600万円（法人）、300万円（個人） | 家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930 | |
| 融資 | 売上げが減少したので融資を受けたい | 市独自 中小企業振興資金 （コロナ対策緊急支援） | 令和2年2～3月または直近2カ月の売上げが前年同月比10%以上減少 融資限度額＝500万円 利子・信用保証料とも全額本市が負担 | 【申し込み】 伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫の市内・近郊の各店舗 【制度について】 地域経済課 ☎948-6783・FAX934-1844 | |
| | | 市独自 中小企業経営安定化資金 （コロナ対策緊急支援） | セーフティネット保証1～8号の認定を受けていること。令和2年2～3月または直近2カ月の売上げが前年同月比10%以上減少 融資限度額＝1,000万円 利子・信用保証料とも全額本市が負担 | | |
| | | 市独自 個人事業主等支援資金 | 市内に事務所などがある個人事業主など。売上げが10%以上減少 限度額＝100万円無利子・無担保 ※要連帯保証人 | | 地域経済課 ☎948-6783・FAX934-1844 |
| | | 県と市が連携 愛媛県感染症対策資金 | 売上げが5%以上減少 融資限度額＝5,000万円 信用保証料の負担なし。当初3年間の利子を県と本市で全額負担 | | 県経営支援課 ☎912-2481・FAX912-2479 |
| | | 信用保証 （セーフティネット） | 【4号】売上げが20%以上減少…100%保証 【5号】売上げが5%以上減少…80%保証 （実質無利子になる場合もあり） | | 県信用保証協会 ☎931-2114・FAX931-1026 |
| 信用保証（危機関連） | 売上げが15%以上減少…100%保証 | | | | |
| 猶予 | 税金などの納付猶予を受けたい | 税金などの納付の猶予 | 納付が困難な場合、国税・地方税などの納付を猶予 | 納税課 ☎948-6268・FAX934-1802 高松国税局 ☎087-806-0040 | |
| 相談 | 資金繰りや雇用などの相談をしたい | 専門家の相談窓口 | ●松山しごと創造センター（湊町四丁目） 毎週火・木・土曜日13～18時に企業診断士、社会保険労務士の無料個別相談会（予約優先） ●地域経済課（市役所本館8階） 毎週月・金曜日13～16時に社会保険労務士の無料相談（予約制） | 松山しごと創造センター ☎948-8035・FAX948-8036 地域経済課 ☎948-6550・FAX934-1844 | |
| | 農林水産物の生産や流通に関する相談をしたい | 農林水産業に関する電話相談 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農林水産物の生産・流通に関わる人からの電話相談 ●農林水産業全般＝農水振興課 ●生産に関すること＝農業指導センター ●流通（青果・花き）＝市中央市場 ●流通（水産）＝市水産市場 | 農水振興課 ☎948-6492・FAX934-1808 農業指導センター ☎976-1199・FAX970-3915 市中央市場 ☎924-2311・FAX925-9944 市水産市場 ☎951-2311・FAX951-4888 | |
| | 感染拡大に配慮して遠隔での営農相談をしたい | 市独自 リモートでの営農指導 | 対象＝市内の新規就農者、認定農業者など タブレットやスマートフォンを使い、SNS（会員制交流サイト）で、栽培などに関する指導を行う | 農水振興課 農業指導センター ☎976-1199・FAX970-3915 | |
| | 保育所など | 保育士等感染症対策相談・支援 | 医療機関や感染症専門家などによる新型コロナウイルス感染症防止策と職員のメンタルヘルスに関する相談窓口を設置します。詳細は問い合わせください。 | 保育・幼稚園課 ☎948-6951・FAX934-1021 | |
| 事業継続の支援 | テレワークなどを導入したい | 市独自 テレワーク等導入支援補助金 | 対象＝市内の中小企業など 対象経費＝テレワークなどの導入経費 補助率＝対象経費の2分の1以内 限度額＝50万円 ※国の助成金の上乗せ補助 | 地域経済課 ☎948-6710・6548 FAX934-1844 | |
| | 感染拡大を防止したい | 市独自 商店街等感染防止策支援補助金 | 消毒用品購入など感染防止策を行う商店街などに補助 補助率＝10分の9 限度額＝90万円 | | |
| | 平成29年10月以降に創業した人 | 市独自 創業者支援給付金 | 対象＝次のいずれかに該当する人▶令和元年10月1日～令和2年9月30日までの間に市内で創業し、創業後3カ月以上事業を継続して、今後も事業を継続する意思がある人▶平成29年10月1日～令和元年9月30日までの間に市内で創業し、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが10%以上減少している人 給付額＝10万円 | 地域経済課 ☎948-6783・FAX934-1844 | |
| | 次の作物を作る支援を受けたい（農業） | 高収益作物次期作支援交付金 （野菜・花き・果樹・茶） | 対象＝令和2年2～4月の間に野菜・花き・果樹・茶を出荷した農業者 施設栽培の花き・大葉・ワサビ＝10アール当たり80万円 施設栽培のマンゴー・おうとう・ブドウ＝10アール当たり25万円 上記以外の野菜・花き・果樹・茶＝10アール当たり5万円（中山間地域は5万5,000円） ※1アール単位から交付。加温装置（空調装置）や、かん水装置がある施設（雨よけハウスは除く）が対象 | 松山市地域農業再生協議会 （農水振興課 ☎948-6568・FAX934-1808、 各農協） | |
| | | 市独自 営農継続緊急支援 （野菜・花き）（上記と重複可） | 対象＝令和2年2～4月の間に市場価格が2割以上下落した野菜・花きを出荷した農業者で、それらの品目を引き続き栽培する農業者 花き・野菜＝10アール当たり5万円 ※1アール単位から交付 | | |
| 前向きに漁業に取り組む漁業者 | 市独自 漁業経費支援補助金 | 対象＝漁業協同組合（支所） 対象経費＝組合員のために購入する資機材の経費 補助率＝対象経費の2分の1以内（上限額200万円） | 農水振興課 ☎948-6564・FAX934-1808 | | |
| | | 対象＝漁業者 対象経費＝漁業収入や作業効率などを向上するために導入する資機材の経費 補助率＝対象経費の2分の1以内（上限額50万円） | | | |
| | | 対象＝漁業者 対象経費＝漁業を継続していくために購入する漁具などの経費 補助率＝対象経費の2分の1以内（上限額2万5,000円） | | | |

| 分野 | 対象者 | 制度 | 制度概要 | 問い合わせ |
|---------|----------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 事業継続の支援 | 前向きに漁業に取り組む漁業者 | 市独自 資源・漁場保全活動支援補助金 | 対象＝漁業者の組織する団体 対象経費＝計画に基づいて行う漁場監視や海岸清掃などの活動についての経費 条件＝活動計画の作成 | 農水振興課 ☎948-6564・FAX934-1808 |
| | 生産活動収入が減少した就労継続支援事業所 | 生産活動活性化支援事業 | 対象＝令和2年1月以降で1カ月の生産活動収入が前年同月比で50%以上減少または連続する3カ月の生産活動収入が前年同期比で30%以上減少した期間がある市内の就労継続支援(A型・B型)事業所 ※本事業と支援内容が重複する国の支援を受けていないこと。就労継続支援事業所として工賃実績を報告していること 限度額＝50万円(複数の事業所を運営する法人は1法人当たり200万円) | 障がい福祉課 ☎948-6849・FAX932-7553 |
| 休業補償 | 従業員を休業させた | 県と市が連携 雇用調整助成金 | 日額上限＝1人当たり1日1万5,000円 国の助成率が、3分の2または5分の4の場合、県と本市が連携し上乗せ補助を実施(ただし、本市は中小企業のみ) | 愛媛労働局職業対策課分室 (助成金センター) ☎987-6370 地域経済課 ☎948-6550・FAX934-1844 |
| | | 市独自 雇用調整助成金の申請代行補助 | 雇用調整助成金の申請代行にかかる社会保険労務士の費用を補助し、手続きを迅速化 補助率＝対象経費の2分の1以内 限度額＝10万円(1回限り) | 地域経済課 ☎948-6550・FAX934-1844 |
| 子ども・教育 | 保育所など | 衛生用品購入等補助 | 対象＝保育所、認定こども園(幼稚園型は除く)、地域型保育事業所、認可外保育施設 内容＝感染拡大防止に必要な物品購入費や事業を継続的に行うための費用を補助 | 保育・幼稚園課 ☎948-6951・FAX934-1021 |

住民票の写しなど申請書を事前に作成できます

パソコンやスマートフォンで必要事項をあらかじめ入力しておく、市役所での申請書などの記入が省略できるようになります。※署名欄など、一部手書きしていただく欄があります。利用方法などの詳細は、市ホームページを確認
〈作成できる申請書など〉
・住民票の写しの交付申請書



- ・印鑑登録証明書の交付申請書
- ・住民異動届(転居・転出のみ)
- ・マイナンバーカードの電子証明書の新規発行および更新申請書〈利用できる窓口〉
市民課(支所や出張所、市民サービスセンターでは利用できません)
申し込み 11月2日(月)来庁分府から。市ホームページから手続きしてください。

引っ越しなどの手続きが事前に予約できます

転居届などの手続きで市役所に行く日時をパソコンやスマートフォンから事前に予約できるようになります。※予約方法などの詳細は、市ホームページを確認
※当日の混雑状況でお待ちいただく場合があります
〈日時予約できる手続き〉
・転居届(市内間の引っ越し)
・転出届(市外への引っ越し)

- ・マイナンバーカードの電子証明書の新規発行と更新申請
〈予約できる窓口〉
市民課(支所と出張所は予約できません)
申し込み 11月2日(月)来庁分府から。予約したい日の2週間前から前日までに、市ホームページから予約してください。



転居・転出届



電子証明書

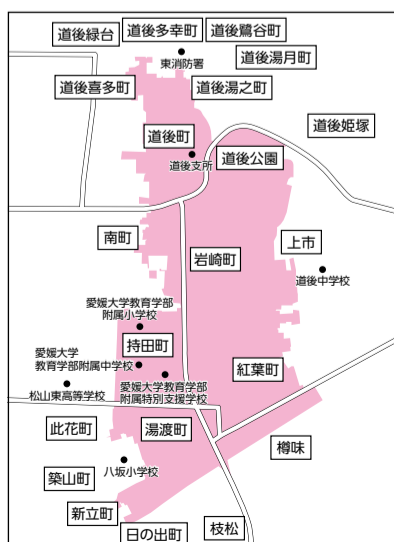
☎市民課 ☎948-6346・FAX934-1801

上水道の水圧が上昇します

上水道の水圧を調整している機器の取り替え工事を行います。工事期間中、下図①と②の区域では通常より水圧が上がり、水の出が強くなるので、蛇口で調整するなどして使用してください。

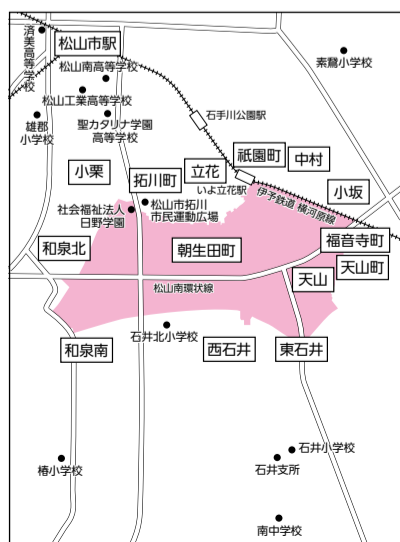
①工事期間

▶10月22日(木)～11月10日(火)



②工事期間

▶11月6日(金)～25日(水)



☎浄水管理センター ☎977-0198・FAX977-0668

「新しい生活様式」に対応した節水機器への助成制度

「新しい生活様式」を取り入れたたり、家で過ごす時間が増えたりしたことで、家庭での水の使い方や使用量が変化しています。家庭での節水と「新しい生活様式」を実践していただくため、新しく節水シャワーヘッド(浴室用)の購入助成制度を実施します。さらに、節水型トイレ改修助成制度の受け付けを再度開始します。

節水シャワーヘッド購入助成制度

新規募集

対象者 本市に住民登録があり、自らが居住する住宅の浴室のシャワーヘッドを、節水シャワーヘッドに交換した人(同一世帯につき1年度1回限り)
対象機器 ①節水シャワーヘッド(単体) ②節水シャワーヘッドとホースのセット ③節水シャワーヘッドを含む節湯水栓交換
対象となる節水効果の基準 上記対象機器①～③いずれの場合も、節水効果がおおむね30%以上のもの、または1分間当たりの使用水量が7ℓ以下のもの
※③の場合は、本市に住民を有する個人事業者、または本市に事業所を有する法人で、給水装置工事の事業またはリフォームの事業を営む施工業者に依頼して工事を行った場合に限る
助成金額 購入金額の2分の1(100円未満切り捨て)または3,000円の低い額
※令和2年10月1日以降に購入・交換したもの(③の場合は令和2年10月1日以降に契約し、工事が終了しているもの)が申請の対象
必要書類 助成金交付申請書(請求書)▶購入した節水シャワーヘッドや、その節水効果が分かる書類のコピーまたは写真▶シャワーヘッドの写真(交換後)▶領収書など支払いが分かる書類の原本(受付印押印後返却)



節水型トイレ改修助成制度

追加募集

対象者 トイレの改修を行う住宅を市内に所有し、その住宅に住民登録がある人
対象住宅 申請者本人が所有し、居住する市内の戸建住宅や集合住宅(借家は対象外)。同一住宅での申請は1年度1回限り(同じ年度に改修した2台を年度を分けて別々に申請することも不可)
対象工事 既存の水洗トイレから節水型トイレ(大の洗浄水量が6.5ℓ以下)への改修工事▶改修前と改修後で洗浄水量が1台につき1ℓ以上減少する工事▶今回の募集に限り、平成31年4月1日以降に改修を完了したもの
助成金額 洗浄水量(大)4ℓを超え、6.5ℓ以下のトイレに1台改修＝1万5,000円▶洗浄水量(大)4ℓ以下のトイレに1台改修＝2万5,000円▶2台以上節水型トイレに改修の場合＝3万円



〈共通事項〉

受付期間 令和3年3月31日(水)まで
※申請額が予算額に達し次第、受け付けを終了
申請方法 直接または郵送で〒790-8571水資源対策課(市役所本館5階)へ。支所での受け付けは不可。
※申請書類は水資源対策課(市役所本館5階)、支所、出張所、市民サービスセンターにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。その他詳細は、市ホームページを確認

☎水資源対策課 ☎948-6948・FAX934-1886

☎948-60095・FAX934-1821

地元学生が、ワークショップやフィールドワークを通して、「松山家族」をテーマにポスターを制作しました。9月19日に発表会が行われ、講師のクリエイティブディレクター・田中淳一さんと、写真家・浅田政志さんを審査員に迎え、1作品ごとに講評をいただきました。その後、表彰式を行い、受賞したメンバーは「協力いただいた人に感謝したい」と喜び合いました。総評で、浅田政志さんは、「みんなのアイデアや行動力で素晴らしいポスターに仕上がった」と評されました。ポスター全作品は、ウェブサイトに「マツワカ」に掲載しています。



「マツワカ! ポスターコンペ2020」

マツワカ! ポスター巡回展開催



日時 11月8日(日)まで (展示期間は、会場で異なる)
会場 シネマサンシャイン衣山 (衣山一丁目)、くるりん @matsuyamawakamono ボード (いよてつ高島屋) (湊町五丁目)、てくるん (大街道一丁目)、フジグラン松山 (宮西一丁目) ほか
内容 映画『浅田家!』の公開に合わせ、ポスター全22作品を展示。Instagramで、気に入ったポスターに「いいね!」をした人の中から抽選で浅田政志さんのグッズや松山の特産品などが当たります

10月24・25日「環境にやさしいエコなライフスタイルへ」

まつやま環境フェア2020を開催します

本市や企業、団体などのブースやステージイベント (プチ美化活動表彰式、木の実クラフト作り、多肉植物寄せ植え体験など)、エコカー展示で、環境について楽しく学べるイベントです。今年は、「住まいと暮らしフェア」「マイホームフェスタ」「まつやまSDGsフェア」と同時開催。
※内容は変更になる場合あり

日時 10月24日(土)10~17時・25日(日)10~16時
会場 アイテムえひめ (大可賀二丁目)
料金 無料
※会場は新型コロナウイルス感染症対策を行っています。来場するときは、マスク着用と検温、手指消毒などにご協力をお願いします



☎環境モデル都市推進課 ☎948-6434・FAX934-1861

特別展示「ふるさと松山の偉人たち」(後期展) 開催

「新収蔵資料が語る、夏目漱石と松山の人びと」をテーマに、今年新しく収蔵し、当館で初公開になる「夏目漱石の森月宛て書簡」をはじめ、夏目漱石と松山の人々の交流を物語る資料を展示します。

日時 10月28日(水)~令和3年3月31日(水)
開館=9~17時 (展示室入場は16時30分まで)
※10月28日(水)~31日(土)は18時まで開館 (展示室入場は17時30分まで)
会場 子規記念博物館 (道後公園) 3階常設展示室内 特別展示コーナー
料金 個人=400円、団体=320円、65歳以上=200円、高校生以下=無料



夏目漱石

☎子規記念博物館 ☎931-5566・FAX934-3416

『坂の上の雲』のまちを歩こう21 まつやま謎解きクイズラリー

謎解きやクイズに挑戦しながら、市内の地域資源を巡るまち歩きイベント。各ゾーンの全問正解者の中から、抽選でプレゼントが当たります。家族や友人と一緒に、楽しみながら松山の魅力を再発見してみませんか?

日時 10月24日(土)~12月25日(金) (一部、各施設の休館日などは除く)
会場 スタート場所▶松山城・道後ゾーン=坂の上の雲ミュージアム (一番町三丁目) ▶三津浜ゾーン=三津駅 (伊予鉄道高浜線) (三杉町) ▶総合公園ゾーン=松山総合公園 (朝日ヶ丘一丁目) 総合管理棟1階▶久谷ゾーン=県生涯学習センター (上野町) 総合受付▶風早ゾーン=道の駅「風早の郷 風和里」(大浦)
※スタート場所に設置しているガイドブックを入手し、各自で自由散策
料金 無料



☎まちづくり推進課 ☎948-6996・FAX934-1821
南海放送 ☎915-2380



国勢調査への回答はお済みですか 国勢調査 2020

調査の基準日10月1日
まだ回答が済んでいない人は、配布している調査書類を確認してください。調査票を記入し、「郵送提出用封筒」に入れて至急投函してください。

※10月16日(金)から調査票未回答の世帯に調査員が「提出のお願い」の文書を配布します。行き違いの場合はご容赦ください
※新型コロナウイルス感染症防止に配慮した調査にご協力をお願いします
※国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください

☎市国勢調査事務所 ☎948-8499・FAX932-2408

申込期間
11月24日(火)
12月11日(金)

令和3年度 保育所などの入園申し込み

現在申し込み中で入園できていない場合も、新しく申し込みが必要です



申し込み方法

11月24日(火)~12月11日(金)に、入園申込書(「令和3年度入園のてびき」は保育・幼稚園課(市役所別館2階)または保育所などにあり)と添付書類を、月~金曜日(8時30分~17時)は保育・幼稚園課または保育所などへ、土曜日(8時30分~12時)は保育所などへ(ただし、11月26日(木)、12月3日(木)・10日(木)は保育・幼稚園課のみ19時まで時間を延長して受け付け)
※添付書類に不備がある場合は受け付け不可
※入園申込書と令和3年度入園のてびきは、10月27日(火)から配布

申し込みできる人

本市在住で、次のいずれかの理由で保育を必要とする保護者▶就労▶妊娠、出産▶保護者の疾病、障がい▶親族の介護・看護▶災害復旧▶求職活動▶就学▶虐待やDVの恐れがある▶その他、上記に類する状態として市長が認める場合

入園決定

入園選考基準表に基づいた審査を行い、入園を決定(受け入れ可能数超過などのため、入園保留となる場合あり)

申し込み対象施設について

令和3年度入園のてびきまたは市ホームページで確認してください。

入園予約制度について

年度途中に産休・育休から復帰する人を対象に入園予約制度を行う予定です。詳細は、令和3年度入園のてびきまたは市ホームページで確認してください。
※市ホームページは、10月27日(火)から公開



☎保育・幼稚園課 ☎948-6412・6882・FAX934-1021

定期的に/からだをメンテナンスしていますか?

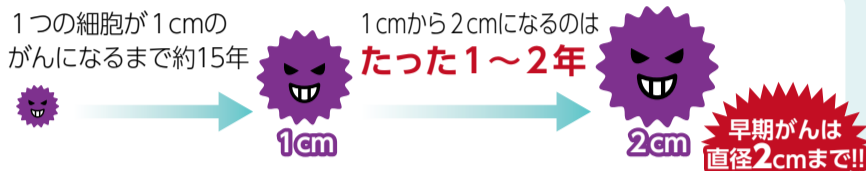
10月は“がん検診受診率50%^{パーセント}達成に向けた集中キャンペーン月間”です



がんも生活習慣病も早く見つけて治療すれば、からだやこころの負担に加えて、お金の負担も小さくて済みます。早く見つけるための有効な手段は、**健(検)診**です。定期的に受けることで、より早く見つけることにつながります。

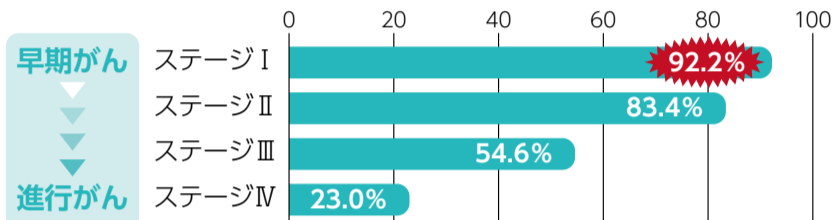
がんは?

がんは大きくなるのが早い ☞ 乳がんの場合



がんは早く見つかると治る確率が高い!

がんと診断されてから5年後の生存率(全がん)



出典=(公財)がん研究振興財団「がんの統計」'19

生活習慣病は?

生活習慣病は治療期間が長くなる ☞ 糖尿病治療の段階別医療費(年間総額)を見ると

| 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 |
|--------------|--------------|--------------|
| 食事療法 運動療法 | 食事療法 運動療法 | 食事療法 運動療法 |
| 0円 | 0円 | 0円 |
| | 内服治療 | 内服治療 |
| | 約19万円 | 約19万円 |
| | | インスリン治療 |
| | | 約41万円 |

| 糖尿病合併症 | 治療内容 | 医療費(年間総額) |
|------------|----------|------------|
| 合併症が起きると | 網膜症(手術) | 1回 約80万円 |
| | 神経障害(手術) | 1回 約120万円 |
| | 腎症(人工透析) | 約600万円 |
| 虚血性心疾患(入院) | | 約250~500万円 |
| 脳血管疾患(入院) | | 約620万円 |

※医療費(年間総額)は平均的なもので、治療内容で個人差があります

生活習慣病は早く見つけて進行を抑えることで、医療費は安くなる!

松山市で実施している健(検)診

自分が受けられる健(検)診を確認しよう

| 健(検)診の種類 | 受診間隔 | 自己負担金 ※免除制度あり | 年齢(令和3年3月末時点) | | | | | |
|-----------|-------------------------------|------------------|----------------------------------|--------|--------|--------|-------|---|
| | | | 18~19歳 | 20~39歳 | 40~49歳 | 50~74歳 | 75歳以上 | |
| 健康診査 | 18歳からの健診(申し込み・実施先=市医師会健診センター) | 年度に1回 | 1,000円 (女性の希望者に骨粗しょう症検診+200円) | ● | ● | | | |
| | 松山市国保特定健康診査(市国保加入者) | 年度に1回 | 無料 (特定健康診査受診券必要) | | | ● | ● | |
| | 後期高齢者健康診査(県後期高齢者医療加入者) | 年度に1回 | 無料 (健康診査受診券必要) | | | | | ● |
| がん検診 | 子宮頸(女性のみ) | 地域会場 | 2年度に1回 | 800円 | | ● | ● | ● |
| | | 医療機関 | | 1,300円 | | | | |
| | 乳(女性のみ) | 地域会場 | 2年度に1回 | 1,200円 | | | ● | ● |
| | | 医療機関 | | 2,000円 | | | | |
| | 肺・結核 | 地域会場 | 年度に1回 | 800円 | | | ● | ● |
| | | 医療機関 | | 900円 | | | | |
| | 大腸 | 地域会場 | 年度に1回 | 500円 | | | ● | ● |
| | | 医療機関 | | 600円 | | | | |
| | 胃 | 地域会場 | 年度に1回(バリウム) | 1,000円 | | | | ● |
| | | 医療機関 | 2年度に1回(内視鏡) | 3,500円 | | | | ● |
| 前立腺(男性のみ) | 地域会場のみ | 年度に1回 | 700円 | | | ● | ● | |

健(検)診を受けるときは

今年度の受診期限は胃がん(内視鏡)は令和3年2月末まで、他のがん検診と18歳からの健診は令和3年3月20日まで、国保と後期の健康診査は令和3年3月末までです。早めに予約・受診してください。

受診方法

地域会場 (公民館やJAなど)

医療機関 (市内指定医療機関)

受診内容・場所を決める

日程や会場はホームページなどで確認

受診できる医療機関をホームページなどで確認

予約

健診日の2週間前までに予約する

予約受付時間=9~17時(土・日曜・祝日・年末年始は除く)

①県総合保健協会 ☎0120-636-489

②県厚生連健診センター ☎0120-352-080

*健診日の4~5日前ごろに必要書類が届く

希望の医療機関に直接予約する

がん検診を受ける場合、必要なものは予約時に確認する

受診

予約した日時に受診(受診票や保険証などを持参)

結果通知

受診後約4週間で受診機関から本人宛てに結果を通知

注意

みなさんに安心して受診していただけるよう、健(検)診会場では感染防止対策を行っています。受診するときはマスクを着用し、体調が悪いときは受診を控えましょう。

健(検)診を受けたあとは

●がん検診の結果

- ▶ **精検不要** ☞ 今後も定期的に受診しましょう
- ▶ **要精検** ☞ 必ず精密検査を受けましょう



●特定健康診査の結果

- ・メタボを指摘され、特定保健指導の対象となった場合は、指導を積極的に受け、生活習慣を改善しましょう
- ・要精密検査や要医療となった場合は、自己判断せず、必ず医師の指示を仰ぎましょう



子育て

すくすく相談、モグモグ相談(11月)

内 すくすく相談=育児相談・身体計測 ▶モグモグ相談=離乳食・幼児食相談(栄養士が対応)

日 会 市ホームページを確認

対 0歳~おおむね6歳の乳幼児(身体計測希望の人は母子健康手帳、バスタオルを用意)

申 問 モグモグ相談は前日までに電話で各会場へ予約 ▶

すくすく・サポート市役所(市役所別館1階) ☎948-6343 ▶すくすく・サポート保健所(市保健所

内) ☎911-1822 ▶すくすく・サポート南部(市保健センター南部分室内) ☎969-1400 ▶すくすく・サポート北条(市保健センター北条分室内) ☎993-0646 ▶すくすく・サポート中島(市保健センター中島分室内) ☎997-1177

1歳6カ月児・3歳児健康診査

※10月から健診方法などが変更

日 市ホームページを確認

問 健康づくり推進課 ☎911-1813・☎925-0230



てくるんイベント

■写真をパチリ!ハッピーハロウィン☆

日 10月31日(土)まで。11時30分~18時
内 フォトブースで写真を撮り、フォトフレームに入れてプレゼント(衣装の貸し出しはなし)
※予約不要。期間中1人1枚
対 小学生以下

子育て相談(予約不要)

日 毎週木曜日10~15時(祝日は除く)

内 育児などの悩みに保育士が個別に応じる<共通事項>

会 問 市まちなか子育て・市民交流センター「てくるん」(大街道一丁目) ☎・☎904-5728

子ども総合相談センター講座

■ドクターとゆっくり話そう育児健康塾

日 11月16日(月)14時~15時30分

会 子ども総合相談センター事務所 萱町事務所(萱町六丁目)2階
内 自然災害~子どもを守るために備える~

定 15人(抽選)

グループカウンセリングほっとHÖTタイム

※11月から開催場所が変更

日 11月10日(火)10~12時

会 子ども総合相談センター事務所 余土事務所(余戸東四丁目)3階
内 親と子のコミュニケーション

定 10人(抽選)

<共通事項>

申 問 10月22日(木)までに電話で子ども総合相談センター事務所 ☎922-2399・☎922-2150へ(託児あり(要予約))

11月7日(土)

秋だ!! あそぼう 児童館まつり

※イベント、開館状況などの詳細は各館ホームページを確認してください

※各児童館で入館人数を制限しています。制限人数を超えた場合は入館できません

| 施設名 | イベント内容 | 対象・時間 | 申し込み | 各館ホームページ |
|----------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------|
| 中央児童センター | 【あそび横丁】(参加費100円)各コーナーにチャレンジし、駄菓子と交換 | 未就学児親子=10~11時、11~12時▶0~18歳までの子どもとその保護者(幼児は保護者同伴)=13時30分~14時30分、14時30分~15時30分※各40人程度 | 10月17日(土)から参加券配布(先着順・時間帯別) | |
| 南部児童センター | 【なんぶdeわくわくDAY】①児童館のクイズ②ベビーマッサージ(参加費150円程度)③ドッジボール大会 | ①0~18歳までの子どもとその保護者(幼児は保護者同伴)=10時30分~11時30分、14~16時②1歳未満の幼児とその保護者15組程度=10時30分~11時45分③小学校低・高学年各20人程度=14~16時 | ①なし(自由参加)②10月23日(金)まで(抽選)③当日参加券配布(先着順) | |
| 北条児童センター | 【ハンドメイド体験】(参加費600円程度)シャカシャカキーリングと手形プラバン作り | 幼児親子10組程度=10時10分~11時▶小学生以上18人程度=14時~15時30分 | 10月23日(金)まで(抽選) | |
| 新玉児童館 | 【あらたまdeシネマ】映写機やプロジェクターを使った映画上映会 | 幼児親子=10時30分~11時30分▶0~18歳までの子どもとその保護者(幼児は保護者同伴)=14時~15時30分※各20人程度 | 10月17日(土)から参加券配布(先着順・時間帯別) | |
| 味生児童館 | 【わに丸フェスティバル】①親子コンサート=ピアノ演奏や歌、手遊びなど②おもちゃ病院=壊れた玩具などの修理③卓球大会 | ①幼児親子15組程度=10時30分~11時30分②幼児親子10組程度=10~12時▶小学生以上10人程度=13時30分~15時30分③小学生以上20人程度=16時~17時30分 | 10月28日(水)まで(抽選) | |
| 久米児童館 | 【くめ~プレイランド】アスレチックコーナーを特設 | 幼児親子=10時~11時30分▶0~18歳までの子どもとその保護者(幼児は保護者同伴)=14時~15時30分※同時利用者各15組程度 | | |
| 久枝児童館 | 【木とあそぼうDAY】ヒノキの積み木で遊べるスペースを特設 | 0~18歳までの子どもとその保護者(幼児は保護者同伴) | なし(自由参加) | |
| 畑寺児童館 | 【畑寺ゴルフ倶楽部】パットゴルフを体験 | 0~18歳までの子どもとその保護者(幼児は保護者同伴) | | |

児童センター・児童館

| 館名 | 住所 | 連絡先 |
|----|----------------------|------------------------|
| 中央 | 〒790-0808 若草町8-3 | ☎933-9311 ☎933-3411 |
| 南部 | 〒790-0942 古川北三丁目8-20 | ☎969-1005 ☎969-1006 |
| 北条 | 〒799-2436 河野別府937 | ☎992-9559 ☎992-0177 |
| 新玉 | 〒790-0003 三番町六丁目4-20 | ☎943-5801 ☎931-5756 |
| 味生 | 〒791-8056 別府町177-1 | ☎953-5051 ☎953-5052 |
| 久米 | 〒790-0925 鷹子町4-4 | ☎970-0907 ☎970-7778 |
| 久枝 | 〒791-8017 西長戸町638-1 | ☎922-3800 ☎924-1888 |
| 畑寺 | 〒790-0913 畑寺四丁目8-5 | ☎905-9614 ☎905-9172 |

中央児童センター

■移動児童館~親子でPlay 2

日 会 由良公民館=11月11日(水)10時30分~11時30分 ▶素鷲公民館=19日(木)10時~11時30分

内 大型遊具での自由遊びなど

対 幼児とその保護者

南部児童センター

■なんぶdeバースデー

日 10月31日(土)11時~11時30分

内 10月生まれのお友達のお祝い

対 幼児とその保護者

北条児童センター

■みんなでバースデー

日 11月20日(金)11時~11時30分

内 親子体操のプログラム、11月生まれのお友達のお祝い

対 幼児とその保護者

新玉児童館

■おはなし&おたんじょうび会

日 10月30日(金)11時~11時30分

内 ボランティアの絵本の読み聞かせ、10月生まれのお友達のお祝い

※誕生月のお友達は15分前に集合

対 幼児とその保護者

久枝児童館

■ハロウィーン・ウィークス

日 10月15日(木)~31日(土)の開館日

内 遊び屋台(参加景品あり)の設置

対 0~18歳までの子どもとその保護者

定 200セット(先着順)

料 遊び1回につき100円

市立図書館

※毎週月曜日(祝日は除く)、月末日(月・土・日曜・祝日の場合はその前日の平日)

| 館名 | 住所 | 連絡先 |
|-----|---------------------|------------------------|
| 中央 | 〒790-0012 湊町七丁目5 | ☎943-8008 ☎933-9968 |
| 三津浜 | 〒791-8062 住吉二丁目4-12 | ☎951-2516 ☎951-5223 |
| 北条 | 〒799-2436 河野別府941 | ☎993-2281 ☎993-0460 |
| 中島 | 〒791-4501 中島大浦2962 | ☎997-1181 ☎997-0329 |

※各図書館イベント(下記以外にもあり)の詳細は市ホームページを確認

中央図書館

■(1)おはなしボランティアステップアップ教室

日 ①おはなし会編=11月15日(日)②小道具編=11月29日(日)③発声編=12月5日(土)。いずれも13時30分~16時

内 おはなしボランティアの講義と実演

定 ①7人②③各15人(先着順)

■(2)かみしばいおはなし会

日 10月24日(土)、11月14日(土)。いずれも11時15分~(40分程度)

■(3)おひざにだっこのおはなし会

日 10月28日(水)10時30分~、11時

15分~(各30分程度)

■(4)ぬいぐるみといっしょのおはなし会・おとまり会

日 11月21日(土)14時~(60分程度)

内 おはなし会、ぬいぐるみ寝かしつけ

※図書館で一泊するぬいぐるみを各自用意。22日(日)に迎えに来てください

対 幼児~小学生。10人(先着順)

<共通事項>

会 (1)①、(2)~(4)総合コミュニティセンター(湊町七丁目)こども館1階

こども広場、(1)②③中央公民館(千舟町八丁目)

申 (1)、(4)10月15日(木)から窓口または電話で中央図書館へ

■三津浜図書館

申 窓口または電話で三津浜図書館へ

■みつはまトットおはなし会

日 10月24日(土)11時~(30分程度)

■ママといっしょのおはなし会

日 11月18日(水)11時~(30分程度)

■北条図書館

定 人数が多い場合制限あり

■ばぶばぶぶのおはなし会

日 10月31日(土)11時~(20分程度)

■子どもおはなし会

日 11月14日(土)14時~(30分程度)

掲載しているイベントなどでは、新型コロナウイルス感染症対策を行っています。

日 日 時 期 日 (時間)は24時間表記
会 会 場
内 容
対 象
定 員
料 金 (表記の無い場合は無料)
申 込 方 法 (住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記)
問 合 せ 先
e メール
ホ ー ム ペ ー ジ

福祉・保健

地域健診(がん検診・健康診査)(11月)

新型コロナウイルス感染症予防のため、人数制限をしています。健診会場によっては予約でいっぱいになっている場合があります。

広報まつやま4月15日号折り込みの「健診のご案内」の内容に一部、会場や日程に変更があります。

☎会下表のとおり。受付時間の表記がない会場は8時30分～11時

| 健診会場 | 実施日 | 予約先 |
|-------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|
| 市青少年センター | 24(火)▲ | 県総合保健協会 ☎0120-636-489 |
| 垣生小学校 | 28(土)● | |
| JA松山市味生支所 | 2(月)☆ | 県厚生連健診センター ☎0120-352-080 |
| 県看護協会 | 6(金)☆ | |
| 県厚生連健診センター | 8(日)● 15(日)● 22(日)● 29(日)● | |
| JA松山市石井支所 | 9(月)● 18(水)☆ | |
| 県男女共同参画センター(受け付け9時30分～11時30分) | 10(火)☆ | |
| 余土公民館 | 11(水)☆ 27(金)☆ | |
| JA松山市久枝支所 | 12(木)☆ | |
| アイテムえひめ(子宮頸がん受け付け9～10時) | 16(月)■ | |
| JAえひめ中央北条中央支所 | 25(水)▲ | |
| 愛媛農協学園 | 30(月)● | |

■…受け付け9～11時
☆…子宮頸がんなし ◆…託児サービスあり
●…子宮頸がん受け付け8時30分～10時
▲…乳、子宮頸がん受け付け13～14時(乳がんは午前中も受け付け)
※全会場…胃・肺・大腸・前立腺・乳がん検診あり(子宮頸がん検診は会場で異なる)

内対料 下表のとおり

| 種類 | 対象者 | 自己負担額 | 受診間隔 |
|-----------|--------|--------|------------------------------|
| 肺がん・結核 | 40歳以上 | 800円 | 年度に1回(4.1～現在までに受診歴がない人) |
| 大腸がん | | 500円 | |
| 前立腺がん | 50歳以上 | 700円 | |
| 胃がん(バリウム) | 1,000円 | | |
| 乳がん | 40歳以上 | 1,200円 | 2年度に1回(H31.4.1～現在までに受診歴がない人) |
| 子宮頸がん | 20歳以上 | 800円 | |

※免除制度あり

☎申 2週間前まで(全会場要予約)
☎問 健康づくり推進課☎911-1819・☎925-0230

医療機関実施のがん検診

☎指定医療機関

内対料 下表のとおり

| | 種類 | 対象者 | 自己負担額 | 受診間隔 |
|---|-------------|-------|--------|-------------------------|
| ① | 肺がん・結核 | 40歳以上 | 900円 | 年度に1回(4.1～現在までに受診歴がない人) |
| | 大腸がん | | 600円 | |
| ② | 子宮頸がん | 20歳以上 | 1,300円 | |
| | 乳がん | 40歳以上 | 2,000円 | |
| | 胃がん(胃内視鏡検査) | 50歳以上 | 3,500円 | |

※免除制度あり

☎申 ①指定医療機関へ申し込み②電話・eメールで健康づくり推進課に受診票を請求後、指定医療機関へ申し込み
※指定医療機関一覧、eメールでの申し込み方法の詳細は市ホームページを確認

☎問 健康づくり推進課☎911-1819・☎925-0230・☎gan@city.matsuyama.
ehime.jp

健診・検診(11月)

■がんセット検診

☎内 必須=肺がん検診(ヘリカルCT検査)▶希望=胃がん検診(X線バリウム検査)、大腸がん検診(便潜血2日法)

☎対 本市に住居登録がある40歳以上
※胃がん検診は50歳以上

料3,400～6,300円

☎申 電話で市医師会健診センター(藤原二丁目)☎915-7701・☎915-7711(月～金曜日9～16時、第1・3土曜日9～12時)へ(要予約)

☎問 健康づくり推進課☎911-1819・☎925-0230

■肝炎ウイルス検査

☎会 市保健所=毎週月曜日(祝日は除く)10～11時、指定医療機関(約170カ所)

☎内 肝炎ウイルス(B型・C型)の血液検査

☎対 本市に住居登録があり、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人

☎申 電話で保健予防課☎911-1815・☎923-6062へ(要予約)

■エイズ相談

☎日 毎週月曜日(祝日は除く)11～13時、夜間相談=11月9日(月)18時～19時30分

☎内 エイズの相談、HIV抗体検査、梅毒検査、肝炎ウイルス(B型・C型)検査。結果は1週間後(11月16日(月)は2週間後)に判明(無料・匿名)

☎申 電話・eメールで保健予防課☎911-1815・☎923-6062へ(要予約)

※eメールでの申し込み方法の詳細は市ホームページを確認



精神保健相談など

①精神障がい者家族相談

☎日 11月18日(水)13～15時

☎内 同じ立場の家族相談員が相談に応じる

☎対 本市在住の精神障がい者をもつ家族

②こころの健康相談

☎日 毎週火曜日9時30分～11時30分、毎週木曜日13時30分～15時30分(祝日は除く)

☎内 保健師らが精神疾患やひきこもりなどの相談に応じる

☎対 本市在住の人

〈共通事項〉

☎会 市保健所(萱町六丁目)

☎申 前日までに電話で保健予防課

☎☎911-1816・☎923-6062へ(要予約)

難病医療相談会

☎日 11月25日(水)15～16時

☎会 市保健所(萱町六丁目)3階診察室

☎内 専門医の講演「網膜色素変性症について」

☎対 疾患患者とその家族

☎定 20人程度(先着順)

☎申 前日までに電話で保健予防課☎911-1857・☎923-6062へ

栄養学級

☎内 下表のとおり。全5回コース

| 回 | 日時 | 講習内容 |
|---|-----------------|-----------------------------------------|
| 1 | 11月24日(火)10～12時 | 開講式 ①「食育推進と食生活改善推進員活動」 ②「食品の安心安全」 |
| 2 | 11月30日(月)10～12時 | ①「生活習慣病予防について」 ②「バランスのよい献立の立て方」 |
| 3 | 12月7日(月)10～12時 | ①「松山市の健康増進計画」 ②「身体活動について」 |
| 4 | 12月14日(月)10～12時 | ①「調理の基礎知識」 ②「肥満予防の食事(生活習慣病予防)について」 |
| 5 | 12月21日(月)10～12時 | ①「栄養成分表示」 ②「高齢者の低栄養を防ぐ食事について」 閉講式 |

☎会 市保健所(萱町六丁目)

☎対 本市在住の人

☎定 12人程度(先着順)

☎申 10月20日(火)～11月16日(月)。電話で健康づくり推進課☎911-1859・☎925-0230へ

ジビエ(野生鳥獣肉)の食品衛生

イノシシやシカなどの野生鳥獣は食中毒菌だけでなく、E型肝炎ウイルスや寄生虫を保有している可能性があります。一般的な家畜より食品衛生上のリスクがとても高いです▶飲食店や販売店などを営む人は、ジビエを狩猟者から直接手に入れるのではなく、必ず食肉処理業の許可を受けた事業者から仕入れる▶ジビエの処理や調理に使用した容器、器具類は十分に洗浄、消毒をする▶中心部まで十分に加熱し、生では絶対に食べない

☎生活衛生課☎911-1808・☎923-6627



相談

人権相談(11月)

■人権相談

☎日 12日(水)13～16時=いよてつ高島屋南館2階市民サービスセンター▶13日(金)13～16時=北条コミュニティセンター

■外国人のための人権相談

☎日 26日(木)13時30分～15時30分=県国際交流センター(道後一丁目)
☎問 松山地方方法務局☎932-0888・☎932-5798

行政相談(11月)

☎日 2・9・16・30日(いずれも月曜日)10～15時=地域交流センター(三津三丁目)▶6日(金)13～15時=清水公民館(清水町三丁目)▶10日(火)9～12時=北条支所(北条辻)▶11日(水)9時30分～12時=中島支所(中島大浦)▶20日(金)13～15時=番町公民館(二番町四丁目)

☎内 国の仕事や手続き全般の苦情や相談に行政相談委員が応じる

☎問 総務省愛媛行政監視行政相談センター☎941-7701・☎934-5917

寄付

ありがとうございます(敬称略)

まごころ銀行


【指定預託】田中 繁男

まごころ銀行では、皆さんからの善意の寄付を受け付けています。ぜひご相談ください。

☎市社会福祉協議会(総合福祉センター内)☎941-4122・☎941-4408

募集

※履歴書はA4判、3カ月以内に撮影の顔写真貼付。職員情報の詳細や実施要領は市ホームページを確認



会計年度任用職員 (フルタイム事務補助職員)

内職務内容＝医療従事者届事務の補助など▶勤務場所＝医事薬事課(市保健所1階)▶勤務期間＝12月1日～令和3年1月29日▶勤務時間＝8時30分～17時15分▶賃金＝月額7,171円(9月1日現在。通勤手当などあり)

対定パソコンの基本操作(文書作成・表計算など)ができる人。1人 ※面接で選考。詳細は市ホームページを確認

申問10月30日(金)(消印有効)。直接または郵送で履歴書を〒790-0813 萱町六丁目30-5 医事薬事課 ☎911-1804・FAX923-6618へ

元気な集落づくり応援団を派遣します

対65歳以上の高齢者が半数以上を占め、共同生活の維持が難しくなっている集落や、その他必要と認められる集落

申問電話・ファクス・eメール。住所、氏名、電話番号、希望する日程をまちづくり推進課 ☎948-6996・FAX934-1821・E: sakanoue@city.matsuyama.ehime.jpへ ※詳細はホームページを確認



講座・講演

提供会員向け登録説明会・講習会

日登録説明会＝10月29日(木)10～11時▶初級講習会【育児】11月7日(土)9～11時、12日(木)・19日(木)9～15時、13日(金)・20日(金)・21日(土)10～15時【介護】11月7日(土)9～11時、

17日(火)10～12時、20日(金)13～15時、21日(土)10～15時

※講座の一部が開催できなくなった場合は補講で対応

会コムズ(三番町六丁目)

対本市在住で心身ともに健康で相互援助活動に理解のある人

申問11月5日(木)(必着)。直接または電話・ファクス・eメール。住所、氏名、電話番号をまつやまファミリー・サポート・センター ☎945-1008・FAX943-0460・E:coms@coms.or.jpへ

※登録説明会は当日まで受け付け。初級講習会のみ託児あり(1人200円)

まつやまNPOサポートセンター講座


■プチ起業講座①Step1 ②Step2

日①11月1日(日)②11月7日(土)。いずれも13時30分～15時30分

対趣味や特技を生かして、社会に役立つ事業を始めたい人

定各20人(先着順)

申①10月27日(火)②11月3日(火・祝)



■NPOのはじめかた講座

日11月14日(土)13時30分～15時30分

対NPOに興味のある人、NPOの設立を具体的に検討している人

定20人(先着順。1団体3人まで)

申11月7日(土)



〈共通事項〉

会ビデオ会議アプリ【Zoom】

※申し込みeメールアドレスに会場URLを送ります

申問各講座の締め切り日までに、直接またはファクス・eメール・申し込みフォームで、まつやまNPOサポートセンター ☎943-5790・FAX943-5796・E:pico@npo.coms.or.jpへ

令和2年度 成年後見人啓発研修会 「詳しく知りたい! 成年後見人の仕事」

日11月11日(水)14～16時

会市総合福祉センター(若草町)5階中会議室

対成年後見人を受任している親族や成年後見人の受任を検討している親族

定30人(応募多数の場合は抽選)

申問10月28日(水)までに電話・ファクスで市社会福祉協議会権利擁護センター権利擁護支援課 ☎913-9046・FAX941-4405へ

催し

令和2年度ワンダーランド 河野氏まつり

今年度は高縄寺での法要を関係者のみで行い、北条ふるさと館での河野氏関係交流会は、マスク着用の徹底や入口での検温、入場者数の制限など、感染防止対策をして行います。

日10月25日(日)12～16時

会北条ふるさと館(河野別府)

内河野氏関係交流会、伝統芸能、記念講演

※フォトコンテスト、高縄山ブナ林もみじまつり、餅まき、狼煙あげは中止

対定県内在住の人。100人(先着順)

問河野氏まつり実行委員会(北条商工会内) ☎993-0567・FAX993-1718、観光・国際交流課 ☎948-6558・FAX943-9001

11月のふれあいギャラリー

日12日(木)～17日(火)＝趣味の作品展(年金者組合松山支部)

会市民サービスセンター(いよてつ高島屋南館2階) ☎941-9911・FAX933-9965

「ビリーブ 未来への大逆転」 映画上映会

日11月14日(土)▶1回目＝14時～16時10分▶2回目＝18時30分～20時40分

会コムズ(三番町六丁目)

内法の専門家たちから「100%負ける」と断言された男女平等裁判に挑む、爽快な逆転劇

対定どなたでも。各50人程度(先着順)

申問電話・ファクス・eメール。住所、氏名、電話番号を〒790-0003三番町六丁目4-20市男女共同参画推進センター情報係 ☎943-5777・FAX943-0460・E:event@coms.or.jpへ

※1回目のみ託児あり。1歳から就学前まで。定員5人(先着順)。子ども1人につき200円。申し込み時に子どもの氏名、年齢、性別を明記(託児の申し込みは11月7日(土)まで)

地域文化講座第四回 味酒野をさぐるPartⅦ 「味酒野南部の今昔」

日11月28日(土)10～12時

会集合・解散＝JR松山駅(南江戸一丁目)

内庚申庵倶楽部理事・三好龍二さんを講師に、JR松山駅周辺～大手町・電車通り～堀端～堀之内などの句碑・史跡をたどりながら味酒野南部の移り変わりを探る

対定どなたでも。10人程度(抽選)

料800円(資料代・保険料含む)

申問11月16日(月)(必着)。はがき・ファクス。参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を〒790-0814味酒町二丁目6-7 庚申庵史跡庭園「地域文化講座第四回係」 ☎915-2204・FAX932-0120へ

お知らせ

「食べにいこうや! キャンペーン」 第2弾を開始します

日12月31日(木)まで

問まつやま飲食店応援実行委員会 ☎994-6670

※有効期限が9月末の飲食券は使用不可



10月17日から23日は薬と健康の週間

薬は次のことに注意し、安全かつ効果的に使用してください▶使用前に薬の説明書を読む▶用法・用量を守る▶薬は指示どおりに服用する▶薬の飲み合わせに注意する▶薬は正しく保管する▶古い薬の使用はやめる。

かかりつけ薬剤師・薬局の機能と



◆松山ミッドナイト(FⅡ)＜ガールズ含む＞ 10月30日(金)～11月1日(日)

◇防府(GⅢ) 10月31日(土)～11月3日(火・祝)

◇和歌山(FⅠ) 4日(水)～6日(金)

◇四日市ナイター(GⅢ) 5日(木)～8日(日)

◇高松(FⅠ)＜ガールズ含む＞ 7日(土)～9日(月)

◇防府(FⅠ)＜ガールズ含む＞ 10日(火)～12日(木)

◇福井(FⅠ) 11日(水)～13日(金)

◇別府ジャパンカップ(FⅠ) 13日(土)～15日(日)

◇名古屋(FⅠ) 15日(月)～17日(水)

◆松山ナイター(FⅠ) 15日(日)～17日(火)

◇福井(FⅠ) 18日(水)～20日(金)

詳細はホームページで

◇西武園(FⅠ) 18日(水)～20日(金)

◇小倉ナイター競輪祭(GⅠ)＜ガールズ含む＞ 18日(水)～23日(月・祝)

◆松山(FⅠ) 21日(土)～23日(月・祝)

◇前橋(FⅠ) 21日(土)～23日(月・祝)

◇久留米(FⅠ)＜ガールズ含む＞ 24日(火)～26日(木)

◇千葉in松戸(FⅠ)＜ガールズ含む＞ 24日(火)～26日(木)

◇高松(FⅠ) 27日(金)～29日(日)

※松山ミッドナイト(FⅡ)は電話・インターネット投票のみの発売

[前売発売開始]＝7時30分～▶テレホンサービス(有料)＝0180-998-880(実況)、0180-998-881(2車単・3連単)、0180-998-882(2車複・3連複)、0180-998-883(2枠複・2枠単・ワイド)▶電話投票番号＝75#

岡競輪事務所 ☎965-4300・FAX965-4000

りとう り島めぐり

島の観光宣伝大使しまぼう

婦りのフェリー代は無料! ※各イベントで上限あり

◆幸運のふくろう石絵・はがき絵体験

日通年(水・土・日曜日のみ)

会神浦(中島)

内石に、幸せを呼ぶ「ふくろう」などの絵を描いて中島の思い出を作る(石は浜辺で集めるか、用意したものを使用) ※姫ヶ浜ビーチなどへの出張も相談可

定5人～(要相談)

※復路チケットは先着100人まで

料中学生以上1,000円、小学生500円、未就学児無料(はがきなど画材費は実費)

申参加希望日の1週間前までに電話で、英工房(幸運のふくろう石絵)(池下) ☎997-0265へ

各体験メニューに参加する人は、感染予防対策にご協力ください。

その他イベント、体験メニューも実施中

問中島支所 ☎997-1840・FAX997-1585

詳細はこちらから



日 日 時 期 日 (時間) 24時間表記
 会 会 場
 内 容
 対 象
 定 員
 料 金 (表記の無い場合は無料)
 申 込 方 法 (住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記)
 問 問 合 せ 先
 Eメール
 HPホームページ

健康サポート機能をもった「健康サポート薬局」制度があります。ぜひ、薬のことや介護・食生活のことなど、薬局の薬剤師に相談してください。
問 医事薬事課 ☎911-1805・FAX923-6618

特定計量器の定期検査

計量器の定期検査を行います。取引や証明に使用する「はかり」は必ず検査を受けてください。

日会 下表のとおり

| 検査日 | 時間 | 会場 |
|-----------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 10月 | 26 月 | 9:30~12:00 市農協 三津支所(会津町) |
| | | 13:30~15:30 高浜公民館(梅津寺町) |
| | 27 火 | 9:30~15:30 和気支所(太山寺町) |
| | 28 水 | 9:30~12:00 由良公民館(由良町) |
| | | 13:30~15:30 市農協 興居島支所(泊町) |
| | 29 木 | 9:30~12:00 堀江公民館(堀江町) |
| 13:30~15:30 潮見支所(吉藤四丁目) | | |
| 30 金 | 9:30~12:00 荏原公民館(東方町) | |
| | 13:30~15:30 浮穴公民館(森松町) | |
| 11月 | 9 月 | 9:30~15:30 三津浜支所(三津三丁目) |
| | | 9:30~12:00 余土中学校(保免西四丁目) |
| 10 火 | 13:30~15:30 垣生支所(西垣生町) | |
| | 11 水 | 9:30~12:00 市農協 味生支所(北斎院町) |
| 13:30~15:30 生石公民館 高岡分館(高岡町) | | |
| 12 木 | 9:30~12:00 桑原小学校(桑原三丁目) | |
| | 13:30~15:30 小野支所(北梅本町) | |

| 検査日 | 時間 | 会場 |
|------|--------------------------|-----------------------|
| 11月 | 13 金 | 9:30~12:00 伊台支所(下伊台町) |
| | | 13:30~15:30 五明支所(菅沢町) |
| 16 月 | 9:30~12:00 市農協 河中店舗(河中町) | |
| | 13:30~15:30 湯山支所(末町) | |

対 はかり(計量器)を取引や証明に使用する業者や個人など

料 有料(機器で料金が異なる)

問 市民生活課 ☎948-6736・FAX934-3157

庚申庵史跡庭園の開園時間変更

11月1日(日)から令和3年2月28日(日)まで開園時間を10~17時に変更します。

問 庚申庵史跡庭園 ☎915-2204・FAX932-0120

市有財産の売却

「ヤフー」のインターネット公有財産売却システム(官公庁オークション)を利用して、市有財産(車両5台を出品予定)を売却します。

日 入札期間=11月24日(火)13時から12月1日(火)13時まで

申 参加申込期間=10月22日(木)13時から11月9日(月)14時まで

※詳細は10月22日(木)13時以降、市ホームページを確認

問 管財課 ☎948-6753・FAX934-1909



MACネットCSC 子育て支援情報配信

内 MACネットCSCに登録すると、定期健診・パパママ教室・子育て相談・イベントなど、子どもの成長に合わせた情報が配信されます。

申 随時。アプリまたはメールで受け取り可能。登録するときに、子どもの出生(予定)年月日を入力。

※ウェブで「MACネットCSC」を検索 <https://mbyc.jp/>

問 市青少年育成市民会議 ☎907-7826・943-3346・info@mbyc.jp



その他のお知らせ

2020年秋季夜間工事通行止め

日 通行止め日時=10月19日(月)~24日(土)※雨天時(予備日)=10月26日(月)~28日(水)。いずれも20時~翌6時 **会** 松山自動車道いよ西条IC間(5夜間) ※予備日2夜間 **内** 迂回路=国道11号 **問** 西日本高速道路(株)四国支社愛媛高速道路事務所 ☎905-0181・FAX905-0185

愛媛労働局からのお知らせ

内 11月2日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第2期分の納付期限です。事業主の皆さんへ、10月20日(火)ごろに納付書を送付します。

最寄りの金融機関で納付してください。ご不明な点などは、お問い合わせください。**問** 愛媛労働局労働保険徴収室 ☎935-5202・FAX935-5210

自己PR書の書き方セミナー

日 11月2日(月)13時30分~14時30分、14日(土)10時30分~11時30分

※両日同じ内容 **会** オンラインでのセミナー(オンラインでの参加が難しい人は要相談) **内** 自己PRの見つけ方、ネガティブなことの伝え方など、自己PR書作成のポイントを解説。自己PR書を事前に提出すると、12月実施予定の「のぞける説明会&話せる面接会」に参加する企業からスカウトのチャンスがあります。**対** おおむね35~45歳の人(愛work利用登録が必要) **定** 10人(先着順) **申** 10月28日(水)までにジョブカフェ愛workホームページから申し込み **問** ジョブカフェ愛work ☎913-8686・FAX913-8685

お店選びはSマークで

Sマークを掲げた理容店、美容店、クリーニング店、麺類飲食店、一般飲食店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。**問** (公財)県生活衛生営業指導センター ☎924-3305・FAX924-3304



まつやま自然ネットワーク (〒790-0054 空港通一丁目1-32) ☎・FAX 989-9798・kinoko@matsuyama-s-net.org (申し込み専用)

| イベント名 | 日時・内容 | 定員(抽選) | 対象 | 料金 | 申し込み |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①自然観察会「しぜんの絵本とあそびの時間」 | 11月8日(日)10時30分~11時(雨天時は後日ウェブで代替開催)自然がテーマの絵本を読んで、葉っぱや生きものと遊ぶ▶集合場所=まつやまRe・再来館北棟入口前 | 3組7人程度 | 4歳~小学3年生と保護者 | 無料 | ①10月23日(金)まで②10月20日(火)~11月6日(金)(いずれも必着)。はがき・ファクス(送信後、要電話確認)・eメール。代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、参加者全員の氏名、年齢、イベント名をまつやま自然ネットワークへ ※②は申し込み不要 ※対象年齢未満の幼児を連れての来場は不可 ※eメールで申し込む場合は、タイトルにイベント名を入力 ※家族以外は個別で応募 |
| ②季節のクラフト「木の葉アート」 | 11月13日(金)・14日(土)いずれも10~16時▶ドングリやキノコなどのイラストに木の葉を貼り付ける作品セットを配布▶配布場所=まつやま自然ネットワーク展示スペース(まつやまRe・再来館北棟) | なし | どなたでも | 無料 | |
| ③自然観察会「名木を訪ねて~北条~」 | 11月20日(金)10時30分~11時30分(雨天時は後日ウェブで代替開催)粟井の植物を観察して、積善寺の大ソテツを学ぶ▶講師=NPO 森からつづく道 代表・松井宏光さん▶開催場所=積善寺(鹿峰)※詳細は当選者に通知 | 8人程度 | 小学4年生以上(小学生は保護者同伴) | 無料 | |

まつやまRe・再来館 (〒790-0054 空港通一丁目1-32) ☎ 968-7153・FAX 974-4024・rikuru@cnc.e-catv.ne.jp

| イベント名 | 日時・内容 | 定員(抽選) | 対象 | 料金 | 申し込み |
|----------------|----------------------------------|--------|-------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ④⑤各種修理 | 11月7日(土)10時~▶④持ち込み可能な家具修理⑤網戸張り替え | 各3人 | 本市在住または通勤・通学している人 | 実費 | ④⑤10月25日(日)⑥11月6日(金)(いずれも必着)。来館または、はがき・ファクス。住所、氏名、電話番号、イベント名(④は修理内容も)をまつやまRe・再来館へ |
| ⑥廃材で作るクリスマスツリー | 11月15日(日)10~15時▶廃材で卓上クリスマスツリー作り | 5人 | 18歳以上(電動系のご経験者) | 600円 | |

※イベントの参加要件については、各団体のホームページをご確認ください

Re・再来館(りっくる) ● 楽楽リサイクル講座 11月 ●

料 各講座の材料費は無料~600円程度 **対** 本市在住または通勤・通学している人 **申** 10月25日(日)(必着)。直接または、はがき・ファクス・eメール(電話での申し込み不可)。住所、氏名、電話番号、ファクス番号、講座日、講座名を〒790-0054空港通一丁目1-32りっくる事務室 ☎968-7153・FAX974-4024・rikuru@cnc.e-catv.ne.jpへはがき・ファクス・eメールともに1通につき1講座・1人の記入(同居家族の場合は希望者全員の氏名を記入しての応募可)。結果は10月29日(木)以降に連絡します
 ※キャンセルは講座の前々日まで(講座によっては材料費をいただく場合があります)

午前:10~12時 午後:13~15時 終日:10時~14時30分
 ★子ども(3歳以上)も参加できます ※織り経験者が対象 ◆同一講座。①②どちらか選択

「カンタン手すきハガキ工房」第1・3土曜日13時~14時30分(申込者3人以上で実施。2日前までに連絡)

| 日 | 曜 | 時間 | 講座名 | 定員(抽選) | 日 | 曜 | 時間 | 講座名 | 定員(抽選) |
|----|---|----|---------------------|--------|----|-----|-----|---------------------------|--------|
| 7 | 土 | 午前 | リサイクル葉書に描く絵手紙 | ★16人 | 19 | 木 | 午前 | やさしい包丁研ぎのコツ | 10人 |
| 8 | 日 | 午前 | 端材の銅板で作る七宝焼のアクセサリ | ★12人 | 20 | 金 | 午前 | 端布で作るモラの額絵(後編) | |
| 9 | 月 | 午前 | 不用の布を裂いて編む健康ぞうり(前編) | 12人 | 21 | 土 | 午前 | 廃材で干支(丑)のペイント | 10人 |
| 11 | 水 | 午前 | 古ハンカチで作る裂織の花びん敷 | 6人 | 22 | 日 | 午前 | 手持ちの布で作るスケジュール帳 | 10人 |
| 12 | 木 | 終日 | やさしい金つぎ(陶器の修理) | 7人 | 23 | 月・祝 | 午前 | 余り粘土で焼き物の初歩「コーヒー・マグカップ」 | ★10人 |
| 13 | 金 | 午前 | 端布で作るモラの額絵(前編) | 8人 | 26 | 木 | 午前 | プロが教える洋服のお直し何でも相談 | 6人 |
| 14 | 土 | 午前 | 廃材で作る糸のご工作「丑のパズル」 | 5人 | 27 | 金 | 午前 | エコクッキング「焼き菓子づくり」 | 6人 |
| 15 | 日 | 終日 | 高機(足踏み式)で作る裂織 | ※1人 | 28 | 土 | 午前 | ガーデニングの初歩①「再生土を使った冬の寄せ植え」 | ★◆10人 |
| 16 | 月 | 午前 | 不用の布を裂いて編む健康ぞうり(後編) | | | | 14時 | ガーデニングの初歩②「再生土を使った冬の寄せ植え」 | ★◆10人 |
| 18 | 水 | 午後 | 残り革でレザークラフトの基礎 | 10人 | | | | | |

子規記念博物館

☎931-5566 FAX934-3416
毎週火曜日(祝日は除く)



第38回子規顕彰全国短歌大会表彰式

日10月25日(日)10~15時
現代歌人協会副理事長・坂井修一さんの記念講演「子規の楽しさ」、入賞作品の表彰、選者(秋葉四郎、坂井修一、中川佐和子、吉川宏志、片上雅仁(敬称略))の歌評

坂の上の雲ミュージアム

☎915-2600 FAX915-3600
毎週月曜日(祝日は除く)



定例イベント

小説『坂の上の雲』リレー朗読会

日10月25日(日)14時~15時30分

お伽座の語り

日11月7日(土)14時~14時30分

土曜コンサート

日11月14日(土)・21日(土)14時~14時30分

のぼ~る紙芝居

日11月15日(日)【第1部】14時~【第2部】15時~

総合コミュニティセンター

☎909-6154 FAX909-3038
毎週月曜日(祝日は除く)



秋季生活文化部展示会

日11月7日(土)10~17時、8日(日)9~16時
総合コミュニティセンター(湊町七丁目)コミュニティプラザ
市文化協会会員の盆栽・ツバキ・バラ・水石・拓本・帯結びを展示
市文化協会☎909-8008・FAX909-3038

こども館・コスモシアター

☎943-8228 FAX921-8242
毎週月曜日(祝日は除く)



星の音楽会 ~幼児と楽しむクラシック~

日11月29日(日)10時30分~(受け付け9時30分)
プラネタリアムの星空の下、クラシック・アニメ音楽や童謡などをプロが生演奏
対乳幼児とその保護者
定100人程度(先着順)
料1,000円(大人1人につき乳幼児2人まで無料。3人目からは1人につき500円)
申問11月7日(土)まで。eメールで住所、参加者全員の氏名・年齢、電話番号、大人・乳幼児の各人数を市文化・スポーツ振興財団文化振興課「星の音楽会」係☎909-6154・FAX909-3038・cul-promo@cul-spo.or.jpへ
※申し込みは一世帯ごと



季節体感イベント 「缶バッジをつくろう!」

日10月25日(日)12~16時(当日受け付け)
対どなたでも
定料70人程度(先着順)。100円

星空観望会 「秋の星と惑星を見よう」

日11月21日(土)18時~19時30分
※雨天・曇天時は、プラネタリアムで星空解説
対定どなたでも(中学生以下は保護者同伴)。50人程度(先着順)
料200円(4歳以上)
申事前に電話で申し込み

工作教室

日土・日曜・祝日。いずれも12~16時(15時30分まで受け付け)
料150~900円(材料費)

野外活動センター

☎977-2400 FAX977-2662
毎週月曜日(祝日は除く)



森の陶芸教室

日①11月1日(日)②11月29日(日)。いずれも14~16時
内①形づくり②絵付け・上薬塗り
対小学生以上とその保護者
定親子10組(抽選)
料材料費(粘土1kg、1,500円)
申10月25日(日)(必着)

森のやすらぎ親子クラブ

日11月6日(金)10時30分~12時
内野外散策・昆虫観察
対未就学児(3歳以上)とその保護者
定親子15組(抽選)
料2人1組1,000円(兄弟姉妹の参加は1人500円)
申10月30日(金)(必着)

ファミリーオートキャンプ

日11月7日(土)~8日(日)(1泊2日)
内テント設営、野外炊事、レクリエーションなど
※テントは主催者が用意
対3歳以上(キャンプ初心者)
定料10家族(抽選)。中学生以上3,000円、小学生以下2,000円
定3歳以上。10家族(抽選)
申10月24日(土)(必着)

エンジョイホリデーイベント 「秋の大収穫祭」さつまいもを掘ろう!

日11月15日(日)①10~12時②13~

15時

対定3歳以上。各回10家族(抽選)
料1人600円
申11月1日(日)(必着)

森のやすらぎ親子アート 「クリスマスリースづくり」

日11月29日(日)10時30分~12時
内つるや葉っぱなどの自然素材と粘土や毛糸を使ったクリスマスリースの作成
対未就学児(3歳以上)とその保護者
定親子12組(抽選)
料2人1組1,000円(兄弟姉妹の参加は1人500円)
申11月15日(日)(必着)

〈野外活動センターイベント申し込み方法〉
各イベント締切日(必着)。直接または電話・ファクス・eメール。住所、参加者全員の氏名、年齢、性別、電話番号を野外活動センター「〇〇」係☎977-2400・FAX977-2662・yagai@cul-spo.or.jpへ

考古館

☎923-8777 FAX925-0260
毎週月曜日(祝日は除く)



特別展(前期展) 「発掘 松山の至宝」

日11月7日(土)~令和3年1月31日(日)9~17時(受け付けは16時30分まで)
内埋蔵文化財センター・考古館開館30周年記念誌『発掘 松山の至宝』の中で紹介した考古資料を展示

アクアパレットまつやま利用制限(11月)

15日(日)・22日(日)終日=屋内プール全面▶21日(土)20~21時=屋内50%プール
問中央公園プール☎965-2900・FAX965-2400

松山中央公園(〒790-0948 市坪西町625-1) ☎965-3000・FAX965-3100 毎週月曜日(祝日は除く)

Table with 7 columns: 講座・教室名, 日時・内容, 定員(抽選), 対象, 受講料, 申し込み. Includes tennis classes.

北条スポーツセンター(〒799-2408 大浦86-1) ☎993-1900・FAX992-2065・houjou@cul-spo.or.jp

Table with 7 columns: 講座・教室名, 日時・内容, 定員(抽選), 対象, 受講料, 申し込み. Includes aerobics, yoga, badminton, fitness, and tennis classes.

※スポーツ教室などの詳細(上記以外にも教室あり)はhttps://www.cul-spo.or.jp/を確認



日 11 月 時 期 日 (時間 は 24 時間 表記)
会 場
内 容
対 象
定 員
料 金 (表記 の 無 い 場 合 は 無 料)
申 し 込 み 方 法 (住 所 と 記 載 の 場 合 は 郵 便 番 号 を、氏 名 と 記 載 の 場 合 は フ リ ガ ナ も 明 記)
問 い 合 わ せ 先
e メール
ホームページ

全国地域安全運動 全国地域安全運動を10月11～20日まで実施します。犯罪や事故のないまちづくりには地域に住む人たちが互いに協力し、取り組むことが大切です。より良いまちづくりを目指して地域ぐるみの運動を推し進めましょう。
【重点目標】子どもと女性の犯罪被害防止▶特殊詐欺の被害防止 閩市民生活課 ☎948-6736・FAX934-3157

満1歳デス ヨロシク No.982



たくと 黒田 琢翔くん
(北条辻)
10月18日生まれ

くるみ 高田 来実ちゃん
(空港通三丁目)
10月17日生まれ



りくと 弘島 睦士くん
(吉藤四丁目)
10月22日生まれ



あいき 浅山 愛葵ちゃん
(鷹子町)
10月21日生まれ



まお 徳本 真碧くん
(南江戸三丁目)
10月30日生まれ



れんか 濱 蓮花ちゃん
(東野四丁目)
10月22日生まれ



すばる 石川 昂くん
(山西町)
10月30日生まれ



りょう 赤松 伶ちゃん
(南町一丁目)
10月23日生まれ

申し込み 誕生日の前月1日(必着)までに、郵送・eメールで赤ちゃんの写真、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号(郵送の場合は写真の裏に記入)を、〒790-8571 シティプロモーション推進課 閩kouho-baby@city.matsuyama.ehime.jpへ(応募多数の場合は抽選。応募写真は返却しません。なお、この紙面は市ホームページに掲載します)

新型コロナウイルス感染症感染防止のためのお願い

感染回避行動を心掛けてください

①うつらないよう自己防衛!

こまめな手洗いと定期的な換気を行いましょう。十分な栄養と休養をとり、健康管理に努めましょう。



②うつさないよう周りに配慮!

体調不良のときは、まずは自宅療養をお願いします。せきエチケットを守り、他人と接するときは距離をとるよう心掛けましょう。



③習慣化しよう3密回避!

「3つの密」(密閉・密集・密接)のある場への外出には注意しましょう。3密対策が難しいキャバレーや風俗店などでは特に注意が必要です。



閩保健福祉政策課 ☎948-6823

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、**接触確認アプリをインストール**しましょう!

厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ
略称: COCOA



県独自の接触確認システム
えひめコロナお知らせネットと
松山市公式LINEも併せて
活用しましょう!



県の公式LINEに登録し、イベント会場や店舗などに掲示されている二次元コードを読み取ると、「えひめコロナお知らせネット」が使用できます。また、本市の公式LINEでは、新型コロナウイルスに関する情報など、市政の情報を発信しています。



閩保健予防課 ☎911-1815
シティプロモーション推進課 ☎948-6707

花と緑のまつり in 松山総合公園

■第121回松山植木まつり

植木まつり協力会員の5店舗が、植木・鉢植え・花苗などを通常より安い値段で展示販売します。お気軽にお越しください。来園時は、マスクの着用や手指消毒にご協力ください。



閩10月30日(金)～11月9日(月)。9～17時(最終日は16時まで)
会松山総合公園(朝日ヶ丘一丁目)第3駐車場

閩公園緑地課 ☎948-6854・FAX934-8723

■第22回緑化市民まつり

今年度の緑化推進ポスター原画コンクールと花壇コンクール入賞者の表彰と作品の展示を行います。

閩表彰式=10月31日(土)9時30分～
▶作品展示(入賞ポスター、入賞花壇写真パネル)=10月30日(金)～11月9日(月)。9～17時(最終日は16時まで)
会松山総合公園(朝日ヶ丘一丁目)管理棟1階特設会場

救急医療機関などのご案内(11月)

救急医療機関は緊急事態に備えたものです。救急医療の正しい利用にご協力ください。

夜間・休日の内科・小児科(一次救急医療機関)

それぞれ診療時間終了の30分前までの受付にご協力ください。

- 市急患医療センター(萱町六丁目) ☎922-1199
内科:月～土曜日 21時～深夜24時(1/1は休診)
小児科:毎日 21時～翌8時
*受付 20時30分～
- 市医師会休日診療所(藤原二丁目) ☎915-3111
日曜・祝日・1/1～3
内科:10～13時・14～17時
小児科:11～14時・15～18時

10月から診療時間が変わりました

眼科(休日在宅当番医) 市委託医療機関

☎915-3111
(市医師会休日診療所)へお問い合わせください。
日曜・祝日・1/1～3 10～17時
*10月から問い合わせ時間が変わりました

歯科

●県口腔保健センター(来住町) ☎932-5047
日曜・祝日・12/30～1/3 9～12時

子ども医療電話相談(#8000)

利用時間:平日:19時～翌8時
土曜:13時～翌8時
日・祝:8時～翌8時
●プッシュ回線・携帯電話 ☎8000
●ダイヤル回線 ☎913-2777

看護師や医師などが家庭での応急処置の方法について、アドバイスしてくれます。

ケガへの対応、重症患者に対する入院治療など(二次救急医療機関)

●診療時間 8時30分～翌8時30分 県立中央病院は、救急当番病院で対応が困難な重症患者を受け入れるなど、後方支援を行います。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|----------|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 1 梶浦協生浦屋 | 2 市民 | 3 済生会 | 4 笠置 愛媛医療セ | 5 平成 野本 | 6 赤十字 | 7 奥島 渡辺 |
| 8 南松山城東 | 9 梶浦協生浦屋 | 10 市民 | 11 済生会 | 12 笠置 愛媛医療セ | 13 平成 野本 | 14 赤十字 |
| 15 奥島 渡辺 | 16 南松山城東 | 17 梶浦協生浦屋 | 18 市民 | 19 済生会 | 20 笠置 愛媛医療セ | 21 平成 野本 |
| 22 赤十字 | 23 奥島 渡辺 | 24 南松山城東 | 25 梶浦協生浦屋 | 26 市民 | 27 済生会 | 28 笠置 愛媛医療セ |
| 29 平成 野本 | 30 赤十字 | | | | | |

救急病院案内

●案内ダイヤル(24時間体制) ☎925-6633
●市ホームページからも確認できます。



編集後記

遠出もしづらく、少し家にこもりがちだった今年夏。涼しくなり、過ぎ去った秋は外へ出掛けたくありません。イベントは昨年より少ないものの、各紙面のとおり、感染症対策を行いながら開催を予定しています。

私もこの秋は自分を守りながら、周りの人を守りながら、今年だからこその楽しみを探してみたいです。秋の魅力がたくさん。秋に、楽しみを見つけてみませんか。